

第8回大阪社会人カップ【実施要項】

■ 大会目的

第24回全国クラブチームサッカー選手権関西大会（1チーム）の代表チームを決定することを目的とします。

■ 参加資格

公益財団法人日本サッカー協会に登録された第1種（準加盟を含む）であって、同様に全国社会人サッカー連盟に登録されたチームであり、次の資格を有するものに限る。

1. 平成30年度一般社団法人大阪府サッカー協会大阪府社会人サッカー連盟の登録手続きを完了し、会費等納入済みであること。
2. 参加選手は、他のチームと二重登録されていないこと。
3. 公益財団法人日本サッカー協会発行の平成30年度選手証を持参している選手に限る。
4. 外国籍選手は3名まで出場できる。（準加盟チームを除く）
5. 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍申請を行うことなく本大会に参加させることができる。
ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、2種年代以外の選手は適用外とする。同一「クラブ」内の第2種登録チームからは3名まで選手を参加させることが出来る。
6. 参加選手に疑義のある場合は、大阪府社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
7. 大会日程の最終戦（全国決勝大会を含む）に出場出来るチーム。
8. 平成29年度本大会で棄権しなかったチーム。
9. 選手、役員エントリーは当日のメンバー用紙に記入する事。
選手のエントリーの期日は設けてないので追加登録は可能ですが、公益財団法人日本サッカー協会発行の平成30年度選手証を持参している選手に限る。
所属したチームで社会人カップの試合に出場をし、移籍によって他のチームで同大会には出場はできない。
10. 抽選会を欠席のチームは、本大会に参加することができない場合がある。

< 第24回全国クラブチームサッカー選手権大会代表チーム条件 >

- *参加チームは、Jリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の連盟加盟チームは出場できない。
- *参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。
但し、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。

■ 参加申込

参加を希望するチームは、別紙参加申込書に必要事項を記入し、**3月5日（月）必着（期限厳守）**で、一般社団法人大阪府サッカー協会へ参加費・申込書を**現金書留もしくは持参**にて申込むこと。
現金書留封筒には、**チーム名を必ず記載**してください。

〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1丁目7番25号 イトーダイ靱本町6階
大阪府サッカー協会 大阪府社会人サッカー連盟 宛

■ 参加費

35,000円

■ 大会日程

4月～6月開催予定。

■ 抽選会日

日時：平成30年3月11日（日）12：00受付開始 12：15抽選会開始

会場：ヤンマーフィールド長居 会議室

■ 競技方法

1. トーナメント方式により勝敗を決定する。
1回戦から準々決勝の試合時間は、60分（インターバルは10分間とする）とする。
準決勝・3位決定戦・決勝の試合時間は、80分とする。
なお決しないときは、ペナルティーキック方式にて勝利チームを決定する。

■ 競技規則

1. 2017～2018年度公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則により実施する。
2. 試合開始30分前までに選手18名、役員7名をメンバー表に記載し提出する。交代できる選手の数は最大5名とする。メンバー表に記載した選手は、平成30年度公益財団法人日本サッカー協会発行の電子登録証を持参し、大会役員に提示しなければ、試合に出場できない。
メンバー表に記載した選手、役員のみベンチ入りできる。
3. 試合開始時会場に到着していないチームは、如何なる理由があろうと不戦敗扱いとする。
なお、不戦敗のチームは、次年度の本大会には参加できないものとする。その後の措置については本大会規律・フェアプレー委員会が裁定する。
4. 試合開始時間までに、8名が揃わなければ棄権とする。
5. 試合球は検定球として、各チーム持参すること。

■ 罰則

1. 試合中、主審により退場を命じられた選手は、次の公式戦1試合を出場停止とする。
以後の措置については本大会規律・フェアプレー委員会が裁定する。
2. 本大会において、警告の累積が2回に達した場合、本大会の次の1試合を出場停止とする。
3. 本大会の警告の累積及び、警告の累積による出場停止処分は、他大会には影響しない。

■ ユニフォーム

1. ユニフォームは必ず2着用すること。
2. メンバー表提出時に正副2着（GKも含む）のユニフォームを提示する。
事前の両チームの協議で着用するユニフォームが決まらない場合、
審判又は大会役員が着用するユニフォームを決定する。
3. 半袖のシャツの下にアンダーシャツを着る場合は、
ユニフォームの袖の主となる色と同色であること。（同系統色は認めない）
4. パンツの下にアンダーパンツ、タイツを着用する場合も、パンツと同色であること。
（同系統色は認めない）
5. ストッキングにテープまたは同様な材質のものを外部に着用する場合、着用する部分の
ストッキングの色と同じものでなければならない。（同系統色は認めない）
6. 公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規定を適用する。
7. 公益財団法人日本サッカー協会に申請し、認定されている広告入りユニフォームの着用は可能です。
認定されていない広告入りユニフォームを着用のときは、広告にマスキングが必要です。